

## 平成22年度事業計画

### 概要

20年秋からの世界同時不況に始まり、21年度はシルバーにとっても景気の波を受け、契約金額も前年を下回る大変厳しい状況でした。有効求人倍率も3月に来て0.6まで回復してきたとはいえまだまだ高齢者の求人は厳しい状況です。

国政においては、民主党に政権交代が行われ、行政刷新会議で、公益法人等の見直しが行われ、運営費に対する補助金の大幅削減が打ち出されるなど、財政面でも厳しさが増えています。

地区懇談会でも会員の皆さんから対応策のご意見をいただきましたが、自立的運営を目指すには、経費の削減はもちろんです、今後会員の皆さんの負担もお願いせざるを得ない状況になっています。

当面22年度は構成市町村のご理解をいただく中で、市町村補助金は前年並みとなりました。それに応えるべきシルバー人材センターは、高齢者の生きがいや福祉の向上に一層の努力をすることが望まれますし、働く意欲のある高齢者活動の拠点ですから、この厳しい社会情勢の中でも創意工夫によって、その使命を果たさなければなりません。

20年に法改正があり社団法人の見直しが行なわれ、23年4月1日に公益社団法人への再認定を目指し、本年度は移行の年となります。本年4月からは会計基準も変更され、より経営状況や、資産の状況が明らかにされ、経営の透明化が図られます。

景気の低迷で、求人倍率も0.6と厳しい中、特に高齢者の求人が少ないことや、職を失った方がシルバーに就労を求めて入会希望者の方が多くなっています。

就業開拓は高齢化社会の中にあって元気な会員が高齢世帯の生活や環境を支える仕事は、まだ未開拓の部分もあり、多くの会員の方が積極的にPRや就労に参加されることが重要となっています。又、発注者が喜んでシルバーを頼んでいただくには、会員が資質の向上を図り、「安くて良い仕事をする」と地域社会から愛され続ける体制を築くことであると思います。

そして、「奉仕の精神で働き、生きがいとする」という目的に添い、「共働・共助」の基本理念を再認識し、一致協力してこの時期を乗り切っていくことです。就労単価も21年度は見直しを行いました、いつも社会情勢に添うように改めるなど柔軟に対応することが必要です。

国の施策も20年度から「企画提案型事業」など、新しい形態の事業が設定されて、当センターも21年度から高齢者の生活支援生きがい活動支援の企画提案型事業に取り組み、本年度は2年目として更に充実してまいります。

センター事業は安全を最優先に取り組んでいますが、事故は倍増の状況です。就業途上の事故、作業中のちょっとした油断が目につきます。事故ゼロを目指してまいります。

会員の皆さんが、豊かで安らぎのある生活を目指す活動の場とするために、独自事業や会員互助会の活動を広げて、魅力あるセンターづくりに努力したいと思います。

申すまでもなく、センターの活力は、働く意欲ある会員によって生まれます。組織を強固にして就業の確保に努め、引き続いて健全な運営へ向け努力してまいります。

## I 重点目標

- 1 時代背景を踏まえて、地域に理解される就業単価(シルバー単価)を検証し、「安くて良い仕事をする」と評価される体制づくりを進めます。
- 2 会員の就業を確保するため、組織を挙げて就業拡大に努める。自ら一会員一就業開拓を目指します。
- 3 「安全は全ての事業に優先する」の浸透に努め、安全就業意識の高揚を図ります。
- 4 世界的な景気低迷が続く中でも、シルバー事業が本来の目的を果たし続けられるよう、また、行政刷新会議の事業仕訳で削減された補助金の財源確保を英知を集めて取り組み、健全な運営に努めます。
- 5 就業適正化基準に基づいて公平・適正な就業ができるよう努めます。
- 6 地区班の活動を推進し、会員の融和を促して、センターの活動の活力とします。
- 7 職群班の拡大と機能の充実を図ります。
- 8 シルバー事業について、地域の理解と認識を高めるため、様々な機会を捉え、普及・啓発活動を推進します。
- 9 会員の資質向上を図るため、独自の技能講習を行い、「健康で働く意欲のある会員」の育成と技術向上に努めます。
- 10 行政や関係団体との連携を密にして、事業活動の活性化を図ります。
- 11 新公益法人の移行のため、体制の整備を進めます。

## II 実施計画

### 1 全体事業

#### (1) 就業拡大・開拓の推進と就業機会創出員配置

#### (2) 持続可能な運営体制の確立

補助金削減に対応するため、収入の確保、経費の削減に努め、健全経営を目指します。

(3) 時代に即した就業単価の検証を行います。体力もあり技術も高くシルバー単価では納得できない方は、個人か他の事業所で就労をする事を望みます。

#### (4) 会員加入の促進

健康で働く意欲のある高年齢者に対して積極的に入会を働きかけます。

(5) 地区活動の推進 会員の顔が見え、声が届く組織活動の充実を図ります。

#### (6) 地区懇談会の実施

役員、会員、事務局間の情報共有の場として位置づけると共に、センター活動に会員の声を反映させるため、地区懇談会を開催します。

#### (7) 構成市町村との連携

構成市町村との密接な情報交換を行い、市町村間の理解・協力を得る中で、補助金の確保及び緊急雇用対策事業や企画提案方式事業など、新規事業を開拓していきます。

#### (8) 就業率の向上と適正就業の推進

就業適正化基準を周知し、就業機会の確保と、公平・適正な就業を推進します。

(9) 新公益法人移行への再認定に関する業務を推進し、平成23年4月1日発足を目指します。

### 2 就業の確保と就業の推進

- (1) 厳しい経済情勢の中、就業機会創出員の配置等を行い、就業の確保に努めます。
- (2) ふるさと雇用再生事業を県連合会から受託し、事業支援アドバイザーを配置する事により、新たな就業機会を創出する取り組みを推進します。
- (3) 役員等による企業訪問を定期的を実施することや一会員一就業開拓に引き続き取り組み、就業拡大・開拓の推進を図ります。
- (4) 独自事業の支援をし、会員の活動の場の拡大を図ります。
- (5) 10月の普及啓発月間に合わせ会員自ら就業拡大に取り組みます。

### 3 広報啓発事業

シルバー人材センター事業を広く地域の中にPRすると共に、会員に対しては、センター活動の動向を幅広く広報していくような事業を実施します。

- (1) 啓発パンフレットを年次計画で構成市町村内の全戸に配布します。
- (2) 「シルバーだより」の発行を行います。
- (3) 昨年開設した当センター独自のホームページの充実を図ります。
- (4) 構成市町村の代表的なイベント等に参加し、積極的にPR活動を展開します。
- (5) マスメディアの有効な活用を図ります。
- (6) 地区班による奉仕活動を実施します。
- (7) 他の事業者にはシルバー事業の理解を求めると共に、共存できる方策を検討します。

### 4 安全就業対策

毎年事故が増加しています。「就業上での事故を起こさない・遭わない」を目標に、健全で安全な就業に係わる事業を実施し、事故ゼロを目指します。

- (1) 安全適正就業の啓発  
就業上の安全の積極的な呼びかけと作業別安全就業基準を遵守する活動の展開及び、[安全就業中]ののぼり旗を活用
- (2) 安全就業に関する講習会の開催  
健康管理講習会、動力草刈機安全取扱講習会、運転業務従事者安全講習会を開催します。
- (3) 安全適正就業大会の開催  
9月に開催し、出席率をより高め、会員の安全に対する意志統一の場とします。
- (4) 安全就業パトロールの実施 県シルバーと、当シルバー安全就業推進部のパトロールを行います。
- (5) 安全就業ニュースの発行

### 5 会員の資質向上等に関する事業

「安くて良い仕事をする」と地域で理解と信頼を得て長くシルバー事業が続くために会員の資質の向上を図ります。

- (1) 各種講習会・研修会の開催  
シニアワークプログラム事業で果樹栽培アシスタント講習を実施するとともに、独自の講習会として剪定、草刈り、草取り、表具等講習会や研修会を実施し、会員の資質向上と技能の修得を図り就業拡大に結びつけます。

- (2) 職群班の機能充実を図るため、班の会員数5名を目標にします。また農作業など新たな職群班の立ち上げに取り組みます。
- (3) 発注者と良好な関係作りのため、接遇講習会を行います。

## 6 会員互助会の活動支援

会員の福利厚生事業として会員互助会活動を支援していきます。

- (1) 会員 睦旅行、マレットゴルフ大会など、会員の交流の場や健康づくり事業を支援します。
- (2) 会員作品展を会員の趣味、学習活動の発表の場として活用するなど、余暇の充実を図る活動の支援を行います。
- (3) 会員に係る慶弔（情報の提供）

## 7 その他事業

- (1) 新入会員のための説明会（基本的に毎月1回）  
シルバーの基本理念を理解いただき、会員の資質向上を図ります。
- (2) 新公益法人への移行の手続き対応のため、職員体制の整備をはかり、移行体制作りを進めます。
- (3) 第3期中期計画の策定について  
中期計画は、シルバー事業推進の指標を示すものであり、現在は第2期中期計画（平成19年度～23年度）中ですが、本年度から第3期中期計画（平成24年度～28年度）の策定にとりかかります。